

定期試験等における携帯電話の持ち込み禁止について（お知らせ）

本校では、携帯電話は電源を切って鞆に入れておくように日頃からマナー指導を実施しており、生徒には機会のある度に注意を促してきました。特に定期試験のときには必要のないものは持ち込まないよう指導をしてきましたが、試験中に携帯電話のアラームが鳴るなどの事例が数件発生しています。

そこで、試験に不要な物の試験教室への持ち込み禁止を生徒に対して徹底するとともに、携帯電話の鳴動のいかんに関わらず、試験教室への持ち込みを不正行為としますのでお知らせいたします。

なお、不正行為となった場合、該当科目は0点とし、その生徒に対して特別指導を行います。

大学入試での携帯電話による不正行為は、社会的にも大きな問題となりました。本校におきましても携帯電話の指導を徹底し、不正行為が生じないように注意をしていきますので、ご家庭におかれましてもご理解とご協力をお願いします。

『校内（敷地内）使用禁止・携行禁止』

下校時に保護者と連絡を取るために必要な場合のみ学校外（敷地外）で使用してください。

上記の理由で校内（敷地内）に携帯電話を持ち込む場合は、電源を切ってバッグに入れるようにしてください。上記の理由以外での携帯電話の校内（敷地内）への持ち込み、及び使用（下記）は指導の対象となります。

- 1 バッグ内で携帯電話が鳴ったり、バイブレーターの振動が起こった場合。
- 2 机の上、その他誰にでも見える場所に放置していた場合。
- 3 手に持っていることはもちろんのこと、ポケットに入れて身につけていた場合。

携帯電話の指導があった場合には、携帯電話を生徒部に提出してもらい、次のような指導を『生徒部』が行います。

- 1回目 …… 1日（1泊）預かり 生徒部（学年担当）より注意、翌日放課後本人に返却
- 2回目 …… 3日間（3泊）預かり 生徒指導の上、本人に放課後返却
(返却日が休日になる場合は休み明けとする)
- 3回目以降 …… 1週間（7泊）預かり 生徒指導の上、**保護者に返却**
(返却日が休日になる場合は休み明けとする)

* 保護者には主任よりその都度連絡する。